

3 給与の適正化

団体名 鯖江市

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正		
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	当分の間支給しない特殊勤務手当をH18年4月に廃止した。	今後も、国、県等の動向を踏まえ、他の地方自治体との均衡を図りながら、支給額等について見直しを行っていく。
(1) 特殊勤務手当の適正化		
(2) その他の手当の適正化	住居手当の支給基準をH18年4月に国に準じて是正した。 管理職手当をH18年4月に一律1%削減した。	
5 技能労務職の給与の見直し		今後も、国、県等の動向を踏まえ、他の地方自治体との均衡を図りながら、適正化を推進します。
6 その他		

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

- | | |
|--|--|
| 1 給与構造の見直しの実施時期 | 2 退職手当の構造見直しの実施時期 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 平成18年4月1日 | <input checked="" type="checkbox"/> 平成18年4月1日 |
| <input type="checkbox"/> 平成18年度中(平成18年4月1日を除く) | <input type="checkbox"/> 平成18年度中(平成18年4月1日を除く) |
| <input type="checkbox"/> 平成19年度 | <input type="checkbox"/> 平成19年度 |
| <input type="checkbox"/> 検討中・その他 | <input type="checkbox"/> 検討中・その他 |